

令和3年度 事業計画

I 基本方針

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政治・経済・社会などあらゆる分野において大変革を求められた1年でした。今なお、感染の抑制には至らず、健康と安全の確保に最大限の注意を払わなければならない状況が続いています。

このような状況の中、少子高齢化が更に進展し、労働人口が減少する環境下で経済社会の活力を維持するために、政府では、70歳までの就業機会の確保について、多様な選択肢を広げていくことを目指し、企業等に努力義務を求め、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されます。

このため、シルバー人材センター（以下「センター」という。）においては、入会年齢の上昇や会員増強の妨げにつながるが見込まれ、センターの組織弱体化に及ぶ懸念があります。

一方では、全国シルバー人材センター事業協会は「会員100万人達成計画」を掲げ、全国のセンターにその推進を要請しています。

私たち「シニアパワーステーション桶川」もこの目標を見据え、会員増強を図り、「自主（会員が運営する）・自立（会員の力で継続・発展させる）、共働（共に協力し働く）・共助（お互いに助け合う）」の基本理念のもと、会員、理事及び職員が一体となって、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するとともに、地域社会の維持・発展と就業意欲の高い高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。

【重点事業項目】

- 1 普及啓発活動の推進
- 2 会員の増強
- 3 就業機会の確保・拡大
- 4 安全就業の推進
- 5 適正就業の推進
- 6 運営体制の充実・強化

II 事業計画

1 普及啓発活動の推進

多面的に市民にシルバー事業の啓発活動を推進するとともに、会員に対して様々な情報を提供し、魅力あるセンターを発信していく。

- (1) 機関紙「シルバーおけがわ」を年2回発行し、会員や賛助会員及び関係

機関にセンターの活動状況を発信する。

- (2) 事務局だより「シルバーニュース」を年6回発行し、就業情報や実施事業のほか様々な情報を会員へ提供する。
- (3) 市広報、パンフレット及びホームページを活用し、シルバー事業の広報活動を推進する。
- (4) 入会希望者説明会や各種事業のポスターを作成し、会員宅や地域の掲示板及び公共施設に掲示して、様々な情報を広く市民に発信することで、会員の加入促進、就業機会の拡大やセンターのPRを推進する。また、自治会集会所や掲示板の設置場所をマップ化して活用する。
- (5) 自治会等の様々な地域の団体と連携をして、シルバー事業を広くPRし会員増強や就業機会の拡大を図る。
- (6) 「おけがわシルバーまつり」を開催し、会員同士の交流と仲間意識の高揚を図るとともに、市民にセンターの活動状況を広くアピールする。
- (7) 「春のふれあいフェスタ」・「市民まつり」・「さくらまつり」等の様々なイベントに参加し、センターのPRを図るとともに、地域貢献活動を行い、その活動を通じて、センターのイメージアップを図る。
- (8) フレイル予防講習会を開催し、センターの魅力を発信する。
- (9) センターの魅力発信の拠点（仮称「シルバーふれあいサロン」）の設置に向けて調査・研究を行う。

2 会員の増強

就業機会を拡大していくため、現在受注している業務だけでなく、新たな就業機会に対応する会員の確保が必須である。そのため、会員の増強を強力に推進するための方策を講じる。

特に、女性会員については、就業機会の拡大に努め構成比率3割を目指して入会促進の強化を図る。

- (1) 会員加入促進を図るために全会員による「一人一声加入運動」等を行い、センターが一丸となって「ロコミ運動」を展開する。
- (2) 定期的な入会希望者説明会に加え、休日及び出張入会説明会の開催など多くの機会を創出し入会促進に向けた活動を行う。
- (3) 女性の加入を促進するために、創意工夫した「女性限定入会希望者説明会」を行う。
- (4) 入会希望者説明会の参加者で、会員登録をしていない方に、センターの広報紙等を送付し事業状況を提供し加入を促進する。入会に関する相談については随時行う。
- (5) 入会希望者説明会の周知を広く行うために、市広報やホームページの掲載だけでなく、チラシの配布や自治会及び公共施設等の掲示板へポスターの掲示を行う。
- (6) 退会者を抑制するため、相談体制の充実を図る。また、ゴールド会員への移行を推奨する。

3 就業機会の確保・拡大

就業機会の確保・拡大のために、発注者のニーズの把握に努め、より質の高いサービスを提供するため、研修会・講習会を開催し会員の資質向上を図りつつ、センター全体が一丸となって組織的な就業機会の確保・拡大を推進する。

- (1) 就業機会創出員による市、事業所、家庭への積極的な訪問を継続して行う。
- (2) 福祉・家事援助サービス事業については、高齢者や子育て世代の生活支援を行うための態勢づくりを推進する。また、「すぐやる班」を創設し、緊急性のある依頼に速やかに対応する。
- (3) 会員は、身近に潜在する就業の情報の収集や就業時もセンターのPRに努める。
- (4) 理事等による企業訪問を実施し、就業機会の確保・拡大を図ると同時に賛助会員の加入促進に努め、事業所との協力体制の確立を推進する。また、業種を絞った企業訪問も実施する。
- (5) 独自事業の内容充実を図るとともに、新たな事業の展開を推進する。また、新規事業として「シルバー農園事業」の調査・研究を行う。
- (6) 発注者に対して「お客様満足度調査」を行い、ニーズや就業状況について把握する。
- (7) 発注者や会員の多様なニーズに対応するため、公益財団法人いきいき埼玉の事業実施事務所として一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を積極的に推進する。
- (8) 会員の就業に対する意識や資質の向上を図るため、接遇研修等の各種の研修会・講習会を行う。また、就業を希望する市内の高齢者に対して技能・技術を習得するための研修会・講習会を行う。
- (9) 指定管理者として指定を受けている「駐輪場」・「農業センター」・「勤労福祉会館」及び「都市公園」については、更なる利用者サービス及び利用率の向上と適正な管理運営に努める。
- (10) 作業所の確保や独自事業（手芸品等）販売コーナーなどの整備実現に向けた情報収集を行う。
- (11) センター玄関入口脇に設置した掲示板やホームページに、就業情報を掲載し、随時会員に提供する。

4 安全就業の推進

事故「ゼロ」を目標に、安全は全てに優先することを基本に据え、「安全・健康」に関する事業を積極的に展開し、安全就業を強力に推進する。

- (1) 安全就業推進大会を開催し、会員の安全意識の向上を図る。
- (2) 安全パトロールを毎月実施し、安全指導の徹底を図る。
- (3) 作業別安全就業基準の遵守を徹底し、各職群班の安全就業を推進する。
- (4) 事故を起こした場合は、当事者から事故報告書を速やかに提出させ、その内容を検証し、対策を講じて事故の再発防止を図る。
- (5) 健康増進と安全就業及び交通安全に関する研修会を開催する。

- (6) 「セーフティニュース（安全だより）」を隔月に発行し、会員の安全意識の向上を図る。
- (7) 特定健康診断の受診を奨励し、会員の健康増進を図る。

5 適正就業の推進

就業内容や就業形態の理解を深めるため「適正就業ガイドライン」を活用し、請負・委任に馴染まない業務については、シルバー派遣事業などで対応して適正就業の推進を図る。また、公平な就業機会の提供を図るため、会員就業基準の適用を推進していく。

- (1) 「臨時的・短期的」な就業の徹底を図るとともに、就業基準に基づく就業期限を迎えた長期就業者の是正を行い、併せてローテーション就業やワークシェアリングを推進する。
- (2) 未就業会員を対象にアンケート調査を行い、未就業者の状況や就業ニーズを把握し、適切な就業提供に努める。
- (3) 「就業相談会」を毎月開催し、未就業会員の就業促進に努める。また「女性会員就業相談」も定期的に行う。
- (4) 地域の高齢者の様々なニーズに対応するため、公益財団法人いきいき埼玉の事業実施事務所として、有料職業紹介事業を行う。

6 運営体制の充実・強化

運営体制の充実・強化のために、健全な財政運営と充実した組織運営を図るとともに、市や関係諸団体との連携を図ります。

- (1) 事務処理の効率化や事業の実施については実施内容を検討して費用対効果を精査し「ムダ・ムラ・ムリ」を無くし効果的・効率的な事業運営を推進する。
- (2) 会員の増強を図るとともに就業機会の拡大を推進し、財政運営の安定・充実に努める。また、補助金を伴う事業の拡大を推進する。
- (3) 賛助会員の拡大を図るとともに、賛助会員のPRに努める。
- (4) 会員自らがセンターの運営活動に積極的に参画して、自主的・主体的に組織活動を展開し、部会、委員会並びに会員組織等の充実と活性化を推進する。また、地域班活動や職群班活動など会員の自主的な活動を推進する。
- (5) シルバー事業を円滑に推進するため、桶川市や県シルバー人材センター連合、その他関係機関や団体と連携を深め事業の理解と協力援助を得て、事業の一層の推進を図る。
- (6) 会員ポイント制度の活用により、会員の諸活動への参加を推進する。
- (7) 会員の声をセンターの事業運営に反映させるために、目安箱を設置する。
- (8) 発注者の利便性及び事務の効率化のため、「コンビニ収納システム」を導入する。
- (9) センター運営の事業効率を上げるため「5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動」を積極的に推進する。

月別事業計画

年 月	事業・行事等	摘要
令和3年 4月	女性部役員会 各種委員会	6日
5月	安全就業ワッペン・垂れ幕運動 おけがわ春のふれあいフェスタへの参加 監査 理事会 各種委員会	安全ワッペン着用月間 9日
6月	健康増進講座 女性部総会 全シ協総会 定時総会 各種委員会	25日
7月	安全就業ワッペン・垂れ幕運動 理事会 地区役員会議 各種委員会	安全就業強化月間
8月	機関紙の発行 各種委員会	シルバーおけがわ(第65号)
9月	交通安全講習会 理事会 正副理事長交流研修会 女性部役員会 各種委員会	
10月	安全就業ワッペン・垂れ幕運動 シルバーまつり 地区役員会議 監査 女性役員等交流研修会 各種委員会	
11月	市民まつりへの参加 地域貢献活動(全会員) 理事会 各種委員会	

1 2月	企業訪問（理事等） 安全就業ワッペン・垂れ幕運動 接遇研修会 地区役員会議 女性部役員会 情報交換会 各種委員会	
令和4年 1月	地区別会員研修会 理事会 機関紙の発行 女性部高齢者福祉施設との交流会 各種委員会	シルバーおけがわ（第66号）
2月	安全就業推進大会 各種委員会	
3月	総務・事業合同部会 理事会 女性部役員会 地区役員会議 委員会活動発表会 埼玉県シルバー人材センター連合理事会 各種委員会	
その他	「シルバーニュース」発行（4・6・8・10・12・2月） 入会希望者説明会 毎月開催 出張説明会他適宜開催 安全パトロール 毎月実施 就業相談会 毎月開催 事業所訪問（就業機会創出員） 職群班別研修会（他団体主催研修会等への参加を含む。） 役員対象研修 随時開催（他団体主催研修会等への参加を含む。） 会員対象研修 随時開催（他団体主催研修会等への参加を含む。） 各種部会・合同委員会 必要に応じ随時開催	